## セカンドオピニオンの制度をご活用ください

セカンドオピニオンはすべての患者様に認められた権利です。

セカンドオピニオンを求めることにより患者様が不利益が生じる事はありません。





セカンドオピニオンの希望を主治医など 医療スタッフへお伝えください



患者様ご希望の診療科・診察医宛てに 主治医は診療情報提供書を作成します。 当院での検査データを持参いただく準備をします。

セカンドオピニオン医師の診察結果を踏まえ、 主治医から改めて患者様へ 治療方針の説明と相談をさせていただきます。

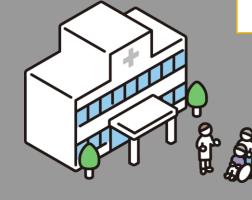




診察結果の診療情報提供を受けます



セカンドオピニオン医師による診察を受け 説明を受けていただきます



メリィホスピタル セカンドオピニオン 地域連携室 患者相談窓口 TEL:082-849-2303